

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	合議	文書取扱主任
起案日	令和8年3月23日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和8年3月25日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	8四議第75号			公開		非公開理由	
分類番号	04-02-02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ ）		四十市情報公開条例第9条に該当 （ ）	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和8年3月16日（月）		
				会議時間	11時00分～11時54分		
出席委員	委員長	山下幸子		委員外議員		上岡真一	
	副委員長	寺尾真吾		委員外議員		前田和哉	
	委員	宮崎努					
	委員	西尾祐佐					
	委員	大西友亮		欠席委員			
	委員	鳥谷恵生					
執行部出席者	農林水産課長	吉田貴浩		まちづくり課 道路管理係長	安岡晃		
	農林水産課長補佐	宮崎智也		まちづくり課 計画係長	松本裕太		
	農林水産課長補佐	岡田圭一		上下水道課長	岡村速人		
	農林水産課 農業振興係長	井口敦		上下水道課長補佐	山本修		
	農林水産課 林業水産係長	篠田匠一		上下水道課 総務係長	遠近祐太		
	まちづくり課長	津野智宏		上下水道課 水道係長	近藤大吾		
	まちづくり課長補佐	中山良		上下水道課 下水道係長	濱田聰		
事務局	事務局長補佐	岡村むつみ					
	総務係主幹	森下涼子					
記 録							
<p>令和8年3月定例会で付託された議案9件と所管事項に係る報告2件についての審査のため、委員会を開催しました。</p> <p>その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会。

■まず、「第28号議案 四万十市生活改善センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について、審査を行った。

【説明：吉田農林水産課長】

蕨岡生活改善センターは、住民福祉の向上や農業振興の場として利用されてきたが、令和5年度から施設のあり方について地元と協議を進め、使用の目途がつかないことと、地元も使用する意向はないことから、当該施設を用途廃止することとし、所要の改正を行うものである。

【質疑：寺尾副委員長】

今後この土地はどうなるのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

土地は地元所有となっているため、地元名義の方にそれぞれお返しするよう協議を進めている。

※他に質疑なく終了。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■次に、「第29号議案 四万十市火入れに関する条例の一部を改正する条例」について、審査を行った。

【説明：吉田農林水産課長】

林野庁より、「令和7年大船渡市林野火災の教訓を踏まえた今後の林野火災対策の推進について」の通達があり、この中で市町村の火災予防条例において「林野火災注意報」または「林野火災警報」が位置付けられた際には、火入れに関する条例においても、警報等が発令された際の対応を明記することとされている。この度、令和7年12月25日付で「幡多中央消防組合火災予防条例」が改正されたことに伴い、「四万十市火入れに関する条例」についても一部改正するものである。

【質疑：宮崎委員】

農家の方々にとって、かなりマイナスになるのではないかと。

【答弁：吉田農林水産課長】

この運用は今年度から始まり、農林水産課にもかなりの問合せがあった。耕作準備で農家の方々には火入れをされるが、法令遵守のためには警報が出れば火入れが出来ないので、厳しくなったのは事実。特に土日に出役でやると事前に決めておいて、当日に警報が出て出来なくなったという事例も頻発しており、平日でも対応できるよう工夫してやってもらう以外に他はないという状況。なお、注意報の場合は努力義務であるため、注意報の時にいかに防火体制を強化したうえで実施をしていくしか、現時点では方法がないという気がしている。

【質疑：寺尾副委員長】

法令で縛っていても、別に条例改正が必要なのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

法令で条例等に規定することになっているので、今回の通達に合わせて、条例規則等を改正した。

【質疑：寺尾副委員長】

高知県内すべての市町村で改正しているのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

法令等に基づくものであり、全国一律の取扱いのものである。

※他に質疑なく終了。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■次に、「第30号議案 四万十市都市公園条例の一部を改正する条例」について、審査を行った。

【説明：津野まちづくり課長】

条例を実情に合わせて、都市公園の利用促進と安全確保を図るもので、主な改正点は東山小学校仮校舎の役割が終了したことに伴い、関連する条例規定を削除するものと、多様化する公園利用に応えるため、条例に火気使用に関する項目を追加し、市長の許可制を導入するものである。

【質疑：鳥谷委員】

イベント等において、公園で調理をする場合、どのような手続きが必要か。

【答弁：津野まちづくり課長】

管理者である市に占用の届出をしていただき、内容を精査したうえで許可をすることとしている。

－小休－

－正会－

※他に質疑なく終了。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■次に、「第31号議案 四万十市公園条例の一部を改正する条例」について、審査を行った。

【説明：津野まちづくり課長】

山路農山村広場公園の市立公園化と、それに伴う禁止行為規定の見直しを目的とするもので、山路農山村広場公園の敷地において本市への所有権移転手続きが完了したことから、令和8年度より市立公園として追加するものである。

※質疑なし

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■次に、「第32号議案 四万十市下水道条例の一部を改正する条例」について、審査を行った。

【説明：岡村上下水道課長】

国土交通省水管理国土保全局より発出された、標準下水道条例の改正について、下水道法第25条に基づき、下水道管理者において制定する条例に係る技術的助言として通知があり、市条例についても改正を行うもの。第8条については、災害その他の非常の場合の対応として、他の市町村長が指定した工事店であっても対応ができるようにするもの、同条第2項については、各事業所で排水設備工事責任技術者を専属することとなっていたが、県内における他営業所において兼任することができるようにするもの、第10条以降については、標準下水道条例の改正に合わせ、市条例の乖離部分を見直すものである。

※質疑なし

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■次に、「第33号議案 四万十市水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例」について、審査を行った。

【説明：岡村上下水道課長】

第17条第1項については、下水道条例の改正と同様に、国土交通省水管理国土保全局より発出された、災害その他の非常の場合における工事の施工に係る通知に基づき、追記するもの。また、水道料金審議会の答申書を踏まえ、現行の基本料金と超過料金を一律20%の増額改定を行うもので、改定時期は、市民への周知期間を半年間設けることとし、令和8年10月1日からとしている。

【質疑：寺尾副委員長】

市民への周知方法は。

【答弁：岡村上下水道課長】

広報で2回、市ホームページには4月から掲載を予定している。

※他に質疑なく終了。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■次に、「第39号議案 四万十市道路線の認定について」、審査を行った。

【説明：津野まちづくり課長】

当該路線は、宅地開発等に当たり、四万十市土地環境保全条例に基づく届出協議を経て設置された道路であり、四万十市宅地開発指導要綱の規定により築造された道路で、開発により6区画に分譲され、複数の宅地への進入経路として役割を担うことが見込まれており、公共性が高いことと、開発事業者との間で必要な管理義務等の手続きについて協議が整っており、工事完了後の確認検査も実施済みであることから、市道として認定するものである。

※質疑なし

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■次に、「第40号議案 四万十市道路線の廃止について」及び「第41号議案 四万十市道路線の認定について」、審査を行った。

【説明：津野まちづくり課長】

当該路線については、起点部の所有権移転が完了したことから、改めて道路区域を整理するもの。路線の延長は、現認定173.07mから168mへと変更となり、現認定路線の起点部において道路区域を整理する必要があるため、現路線を一旦廃止し、新たに起点を設定した上で、改めて市道認定を行うものである。

－小休－

－正会－

※質疑なし。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■次に、所管事項に係る報告として「四万十市内水浸水想定区域図の作成及び指定について」、上下水道課から報告を受けた。

【説明：岡村上下水道課長】

令和3年の水防法の改正により、下水道管理者において、雨水出水浸水想定区域の指定が必要となり作成したもの。市民への公表については令和8年3月中に市ホームページに掲載予定としている。

【質疑：宮崎委員】

これは、あくまでシミュレーションということによいか。側溝の排水能力によっても変わると思うので、実際は違ってくるのではないか。

【答弁：岡村上下水道課長】

雨の降り方や、側溝の大きさ等の排水能力が関連し、一気に降る場合と長く降る場合、それぞれ条件が変わるため、まずシミュレーションということでご理解いただきたい。経験した方から情報をいただき、地域の方と情報共有し、皆さんに伝えていくことが災害を防ぐために1番必要なもので、そのような取組を今後考えていく必要がある。

【意見：宮崎委員】

あくまでもシミュレーションであり、条件によって実際は違う可能性があるという点を、市民に分かりやすく伝わるよう、お願いしたい。

【質疑：西尾委員】

結構な量のごみが堆積して、より浸水するのではないかと思うが、その点についてまちづくり課と情報共有をしているのか。

【答弁：岡村上下水道課長】

市道の側溝やそこから流れてくる物についてはまちづくり課管理となっており、堆積しているという情報について、まちづくり課と共有してない。上下水道課は雨水管の管理をしており、市民から、「水が引いていない、ポンプは回しているのか」という内容の電話があった場合等に、ポンプの稼働状況から溢れていることをまちづくり課へ連絡し状況の確認等を行っているが、日常的に側溝が詰まっているという情報は、まちづくり課と共有してはいない。

【質疑：西尾委員】

この区域図は啓発的なものか、それとも、これを活かして今後こうしていくというものになるのか。

【答弁：岡村上下水道課長】

基本は啓発的なものであり、今の能力で排水できることを考えている。雨の降り方が強くなっているため、ポンプの更新時期に排水能力を大きくすることは、今後必要になってくると考えている。

【質疑：寺尾副委員長】

排水ポンプの強化はいつ行うのか。

【答弁：岡村上下水道課長】

八反原排水ポンプ場等、設置してから40年以上経過する中で、排水ポンプの更新時期が近付いている。その更新に合わせて今の降水量を換算し、それに見合う能力のポンプを設置すべきと考えているが、想定最大規模降雨である1時間雨量160mmに対するポンプを設置することは現状難しい。現在の能力のポンプについてもかなりの事業費になるため、更新については、国の補助を含めて対応できる

ような取組を考えているところ。

※他に質疑なく終了。

■次に、所管事項に係る報告として「しまんと海藻エコイノベーション共創拠点について」、農林水産課から報告を受けた。

【説明：吉田農林水産課長】

近年、青のり等が取れない状況を受けて、高知大学が持続可能な陸上養殖を基盤とした海藻生産の再生を目指すことなどに取り組む「しまんと海藻エコイノベーション共創拠点」プロジェクトを立ち上げ、令和6年10月1日付で文科省所管「JST」の「共創の場形成支援プログラム【地域共創分野：育成型】」の事業採択を受けた後、本格型昇格に向け様々な取組を行い、令和8年1月12日に本格型昇格に向けた「JST」の最終面談を受けたが、2月20日付で不採択との通知があった。今後については、財源等の課題もあるが、違う形で高知大学とよりよい方向に向け、引き続き拠点整備等に取り組んでいきたいと考えている。

【質疑：鳥谷委員】

今後、このような継続的な研究費が交付される補助事業はあるのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

大学の研究面では、文部科学省関連で様々な補助メニューがあり、大学側は補助金を活用しているが、拠点整備という形になると、市の方でもそのような補助メニューを探して活用していけるよう、これから研究していきたいと考えている。

【質疑：西尾委員】

中医学研究所にある事務所はどうなるのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

3月31日まで使用許可を出していたが、高知大学側から4月1日以降も引き続き活用したい意向があった。現在協議中で、今のところ引き続き使用する予定である。

※他に質疑なく終了。

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。